

【初診時の機能強化加算に関する院内掲示】

当院は「かかりつけ医」として、以下の取り組みを行っております

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 健康診断の受診勧奨および結果など、健康管理に関するご相談に応じます。
また、必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日のお問合せへの対応を行っています。
- 受診するすべての患者様が対象です。

浅川学園台在宅クリニック
院長 河野精一郎